

To tomorrow

きりめく 玉手箱

Vol.4

新しきチャレンジャー編 秋田の企業や自治体の 魅力を発信し 地域の記録を残していく

今回は、2015年から写真業「PhotoOffice-K」として活動をはじめ、その後2020年7月に法人化したアキテッジ株式会社を紹介します。

フォトグラファードとして、秋田県内や東北各地の企業や自治体のプロモーションに関わる写真のほか、伝統産業や舞台写真の撮影も手掛けるコンドウダイスケさんにお話を伺いました。

Q北秋田市を拠点にフォトグラファードとして活動しようと思ったきっかけは何ですか？

「地元が北秋田市であることが一番の理由ですが、交通の便が良く、北東北エリアへのアクセスが良いことも大きな魅力でした。大館能代空港があることで関東方面へ

行くこともでき、広いエリアで活動していく拠点として適しています。（現在は関東地方への出張は自粛しております）」

Q今までのような写真を撮影してきましたか？

「県内で活動されている作り手さんやお店を紹介する写真、県内にある建築物の竣工写真、仙北市の「劇団わらび座」の写真集、ふるさと納税返礼品の写真、内陸線の旅の写真など、主に商業ベースの写真を撮影しています。県内の観光ポスターなども撮影しました」

Q7月に新たにアキテッジ株式会社を起しましたが、駅前に事務所を移したきっかけは何ですか？

「株式会社立ち上げと事務所の移転はたまたまタイミングが合ったからです。前々から株式会社を起そうと考えていました。そのタイミングでHOLTOさんが移転するということで、空いた店舗に移ってこないかと話をいただきました。今まで、自宅兼事務所としてやっていて、手狭になっていたもので、事務所を移し、スタジオ機能も持たせた場所としてリニューアルできればと移転しました」

Qお客様にどのように利用してもらいたいですか？

「普段は主に商業用の写真を撮影することが多いですが、



（▲コンドウダイスケさん、近藤香奈子さん）

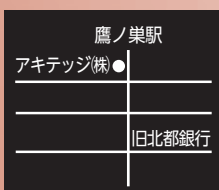
アキテッジ株式会社

〒018-3321

北秋田市松葉町3-6

☎090-6228-7715

HP: kondoudaisuke.net



令和3年度 保育所等の入所申込み

受付を開始します

申込期間
11月2日(月)～
11月30日(月)

☎ 福祉課こども福祉係 ☎62-6638

保育所等の入所には「支給認定申請」と「入所申込み」が必要です。（すでに入所している場合でも（継続）申請書等の提出が必要です）

詳しくは、下記で配付している「令和3年度入所等のしおり」をご覧ください。



※保護者の勤務先等により、他市町村の幼稚園・保育所等を利用する場合でも、北秋田市で支給認定を受ける必要があります。

◎申込場所

教育認定 認定こども園しゃろーむ

保育認定 各保育園／福祉課こども福祉係／各窓口センター・出張所

ひとり親世帯臨時特別給付金 給付金の申請は お済みですか？

ひとり親世帯について、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少などに対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給しております。

以下、①、②のいずれかに該当する方は申請が必要です。（※支給要件がありますので、詳しくは福祉課こども福祉係にお問い合わせください）

①公的年金等（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給している方

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

※申請期限は令和3年2月28日まで

☎ 福祉課こども福祉係 ☎62-6638